ヤマトプロテック株式会社
ビル防災設備　プラント防災設備　避難警報設備　各種消火器

本　　社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.03-3446-7151(代)・FAX.03-3446-7160
大阪事業所 〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.06-6976-0701(代)・FAX.06-6976-0802
名古屋支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-1-22 KT葵ビル3F TEL.052-856-0701・FAX.052-856-0699
札幌支店 〒065-0027 札幌市東区北27条東19丁目1-1 TEL.011-780-1700・FAX.011-780-1701
仙台支店 〒984-0012 仙台市若林区六丁の目中町6-1 TEL.022-287-9531・FAX.022-287-9534
さいたま支店 〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-68 TEL.048-652-1345・FAX.048-652-1321
横浜支店 〒241-0031 横浜市旭区今宿西町426-1 TEL.045-954-4411・FAX.045-954-4422
静岡支店 〒422-8005 静岡市駿河区池田231-1 TEL.054-263-0119・FAX.054-262-7741
広島支店 〒733-0005 広島市西区三滝町7-4 TEL.082-237-4625・FAX.082-239-3859
四国支店 〒791-1126 松山市大橋町202 TEL.089-963-5850・FAX.089-963-5877
福岡支店 〒812-0893 福岡市博多区那珂5-7-12 TEL.092-411-4224・FAX.092-411-4229

大阪工場・東京工場・中央研究所・関東物流センター・リサイクルセンター

●この商品についてのお問い合わせは、ご購入の販売店または当社ナビダイヤルへ…

お客様相談窓口
ナビダイヤル **0570-080-100** 受付時間:平日9:00～17:00

※本書に掲載した商品は改良などのため、予告なく規格・仕様変更等を行うことがありますので、ご了承ください。 1305-2

業務用消火器
ご家庭には住宅用消火器を設置してください。

車載式 粉末(ABC)消火器(加圧式)
MULTIPURPOSE DRY CHEMICAL FIRE EXTINGUISHER [WHEELED TYPE]
国家検定合格品

取扱説明書

当社製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

●取扱説明書は必ず読んでください。
●いつでも読めるところに保管してください。

危険防止について
消火器はすべて国家検定に合格していますが、設置条件の悪いものや年数の古いもの、あるいは、誤った取扱いなどによって事故が発生する場合があります。
この『取扱説明書』の「危険」「警告」「注意」の事項は必ず守り、身近な防災器具として、いつでも使用できる状態にしておいてください。

1 構造図

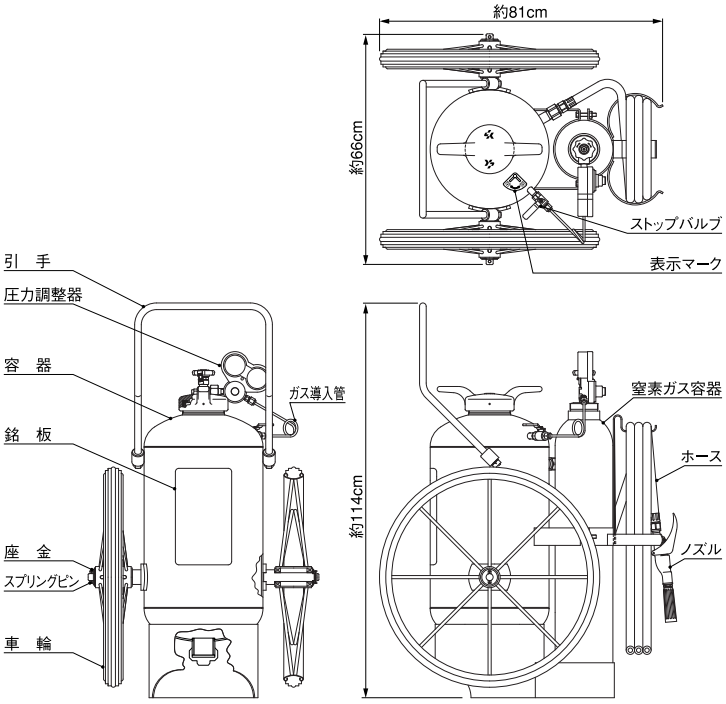

規格／材質	国検／鉄
総質量	約110kg
薬剤質量	40kg
全高	約114cm
最大幅	66cm
奥行	約81cm
ホース長さ	500cm

放射時間	約65秒(20℃)
放射距離	5～11m(20℃)
能力単位	A-10・B-20・C
使用温度範囲	−30℃～+40℃
加圧用ガス容器	N_2 13.4L
薬剤質量	40kg
型式承認番号	消第23～255号

2 操作方法

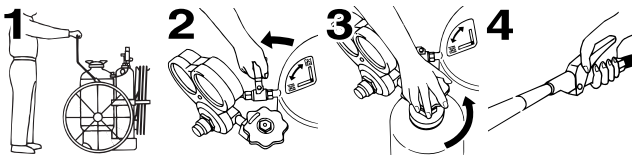

1 消火器を垂直に立てホースをのばす
2 消火器肩部のストップバルブを開にする
3 窒素ボンベバルブを全開する
4 圧力計の針が緑色範囲に入ってからノズルレバーを強くにぎる

操作上の注意
●消火器の機能を発揮させるため、間違いのない操作をしてください。
●銘板に書いてある使用方法に基づいて操作してください。
●使用時は、必ず消火器を垂直に立てた状態にしてください。
●ホースは完全に延長してください。使用時にホースが完全に延長されていないと、消火薬剤を効果的に放射することができません。また、危害発生することがあります。

3 設置について

●設置場所や条件について十分注意してください。
●簡単に倒れないように設置してください。
●重量物の落下などによる強い衝撃が加わらない場所に設置してください。

火災は燃焼する物体の性質によって、おおよそ次の3つに分類されています。

A 火災(普通火災)…木材・紙・繊維などが燃える火災。
B 火災(油火災)…石油類やその他の可燃性液体、半固体油脂類などが燃える火災。
C 火災(電気火災)…通電物質を含む電気による火災。

◆適応火災表示マーク

普通火災用 A火災 白色円のマーク
油火災用 B火災 黄色円のマーク
電気火災用 C火災 青色円のマーク

以上の3つの分類に応じて、消火器も適応火災にふさわしい使い分けをする必要があります。つまり、防火対象物によって適応する消火器を選んで設置することが必要です。
消火器の銘板には適応火災を示すマークが明示されています。

4 火災の時すぐ使うために

●試し放射はしないでください。放射後そのまま設置されますと火災の際に使用できません。

●一度放射されたら、ただちに消火薬剤を詰め替えてください。

＊粉末消火薬剤は、固化せず、よく乾燥し、規定の質量がなければなりません。

＊お求めになった販売店などの専門の業者か、当社営業所に詰め替えを依頼してください。

●6ヵ月に1回以上の点検をしてください。消防法施行規則第31条の6に基づき［6ヵ月に1回以上の点検］を、消防設備士等の資格を有する人に依頼して行ってください。

●ノズルの開閉が容易にできるかどうかを常に調べてください。

●圧力調整器は、1年に1回以上の保守点検を実施し、必ずカバーの増し締めをしてください。（カバー締付けトルク＝350kgf・cm）

●圧力調整器のダイヤフラムは3年に1回交換してください。

●ストップバルブが閉じていることを確認した後、ボンベバルブを開き、圧力調整器の圧力計が規定圧力を示すか否かを検査してください。

●窒素ガスは温度により内圧が変化するため、そのときの温度と圧力の関係を調べる必要があります。〈グラフ〉の下限以下の数値であれば再充てんしてください。

●ボンベ圧力を調べたときには、ボンベバルブを完全に締め切った後、ガス導入管の結合部をゆるめて圧力調整器中に残存するガスを放出し、その後、元の状態に戻してください。

●本体容器・キャップ等のサビや劣化の点検、また、ホースや車輪も点検し、車輪が回転しにくいときは車軸に注油をして円滑に動くようにしてください。

＊お求めになった販売店などの専門の業者か、当社営業所に点検を依頼してください。

●加圧用N_2容器内圧力と温度の関係グラフ

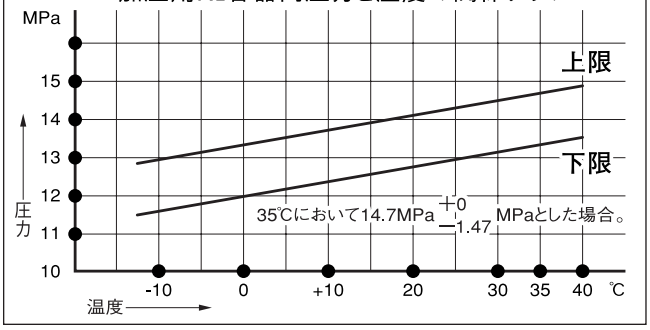

5 全粉末(ABC)消火器にエコマーク付き

エコマーク付き消火器の生産では、2004年より累計1,000万本超の実績があります。さらに、環境により良い商品として官庁が定めたグリーン購入法にも適合しています。

再生消火薬剤を60%以上使用
回収およびリサイクルシステムを持つ

6 消火薬剤について

●消火薬剤に毒性はありません。しかし大量に吸い込むと危険な場合がありますので、ご注意ください。

●目に入ったときは水で洗ってください。消火薬剤が目に入ったときは、すみやかに水道水で洗い流してください。なお、充血したり、目に痛みを感じたときは、医師の診察を受けてください。

●放射後は清掃してください。飛散した消火薬剤をそのまま放置しておくと、薬剤が湿気を帯びてカビが発生したり、金属類を腐食させることがあります。また、電気器具の絶縁を低下させますので、すみやかに清掃してください。

放射後の健康被害防止の為の注意事項

●粉末消火薬剤は消火を目的とし、安全性が高く身体への影響は軽微です。

●通常の使用により薬剤を吸引した場合、眼・鼻・喉に違和感を生じることがあります。

●消火薬剤の清掃には十分な換気の元で、吸引及び眼・皮膚等に付着しないようマスク等の保護具を着用してください。

●万一身体に異常を感じる場合は、医師の診断を受けてください。

一般社団法人 日本消火器工業会

7 使用後の再充てんについて

●ホース（容器側）についている防湿用封板を、新しいものと取り替えてください。

●容器内に残っている消火薬剤を取り出し、新しい消火薬剤を規定量充てんしてください。

組立方法【有資格者用】

YP-100は輸送時の保守のため、窒素ガス容器はボンベキャップを取り付け、圧力調整器・ガス導入管をはずして送付しています。梱包を開けた時には必ず輸送中の損傷がないかどうか（ゲージガラスの割れなど）確かめてから組み立ててください。

1・ボンベキャップをはずす。

＊取り外したボンベキャップは、再充てんに送る際に必要ですから大切に保管してください。

2・圧力調整器の袋ナットにパッキンが入っているのを確認した後、ボンベバルブのネジ部に、モンキーレンチ、スパナ等で強く締め付けます。

3・ガス導入管を、図のようにA端を圧力調整器に、B端を本体容器のストップバルブにネジ込み、スパナで強く締め付けます。

4・組み立てが終わったら圧力調整器の1次側および2次側の圧力を確認してください。

＊1次側＝35℃14.7MPa $^{+0}_{-1.47}$MPa

＊2次側＝緑色範囲1.37MPa～1.66MPa

●圧力調整器

●ガス導入管

8 消火器の手入れについて

●使用後は必ず残存ガスを放出してください。引き手を地面につくまで手前に倒し、ノズルレバーを握って、消火器内の残存ガスを放射してください。残存ガス放射は、同時にホース内の残存消火薬剤を放出して清掃する重要な操作で、これを怠ると正常に働かないことがあります。必ず行ってください。

●消火器を清掃するときは、ぬるま湯か水でしぼった布（ぞうきんなど）で汚れをふき取ってください。水を直接かけて洗うと、すきまなどに水が入りサビや腐食の原因になることがあります。また、有機溶剤（シンナー、ベンジン）や洗剤は使用しないでください。

●ネジなどをゆるめないでください。消火器のキャップなどは、勝手にゆるめたりしないでください。

9 使用上のご注意 ●消火器は圧力容器です

⚠ 危険

●破裂のおそれがありますので下記の項目をお守りください。

●錆、傷、変形、キャップのゆるみのあるものは絶対に使用しないでください。

●分解しないでください。廃棄の際は専門業者または記載されている電話番号にお問い合せください。

⚠ 警告

●破裂の原因や人身事故のおそれがありますので下記の項目をお守りください。

●半年毎に法令で定められた点検を行ってください。

●製造後10年を過ぎたものは、耐圧試験圧力値による水圧試験を実施してください。

●腐食しやすい場所、湿気の多い場所、潮風や雨風にさらされる場所に設置しないでください。

●濡れた床や地面に直接置かないでください。

●使用温度範囲を超える場所に設置しないでください。

●人に向けて消火薬剤を放射しないでください。呼吸困難等の危害を引き起こす恐れがあります。

●使用時には火元から3m以上離れてから放射を開始してください。近づきすぎると火傷の恐れがあります。

●避難経路を確保しながら消火してください。

⚠ 注意

●消火器は初期消火の器具です。消火範囲には限りがあります。

●試し放射はしないでください。使用できなくなります。

●一度操作したものは、新品と交換または詰替えを行ってください。

●適応火災は、ラベルの表示マークと「取扱説明書」で確認してください。対象物によって適・不適があります。

●日光の直射をさけてください。

加圧用の窒素ガス容器には、［所有者表示ラベル］を貼付することが高圧ガス保安法に定められています。

●所有者
表示ラベルの様式

＊［所有者表示ラベル］の貼付には、様式をコピー複写してご利用ください。

高圧ガス容器所有者	
氏　名	
住　所	
電　話	